防犯功労者の表彰

10月13日、岐阜県庁で「岐阜県安全・安心まちづくり県民大会」が開催されました。

長年にわたり地域の防犯活動に取り組んできた個人・団体が表彰されましたので、紹介します(敬称略)。

【防犯功労者】

伊藤邦雄（新加納防犯パトロール隊)、増田喜子（八木山校区有志会)、後藤哲夫（尾崎地域安全推進協議会)

【功労ボランティア団体】

清住町ふるさと創生会

詳細　まちづくり推進課☎058-383-1884

年末の交通安全県民運動

12月11日～20日は、年末の交通安全県民運動が実施されます。日没が早いこの季節は事故が起きやすいため、運動の重点を意識し、事故を防ぎましょう。

運動の重点　▷夕暮れ時以降の交通事故防止▷高齢者の交通事故防止▷飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶▷自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

詳細　まちづくり推進課☎058-383-1997

交通遺児に激励金を支給

市交通安全対策協議会では、5月5日と12月25日に激励金を、中学・高校卒業時に支度金を支給しています。

対象　生計と共にしていた父または母、父母に代わる方を交通事故で亡くした方で、義務教育修了までの方・高等学校（高等専門学校3年、特別支援学校高等部在学中の方を含む）修了までの方（20歳未満）

激励金の額　1人25,000円

支度金の額　▷中学校卒業時＝1人25,000円▷高等学校など卒業時＝1人35,000円

備考　▷交通遺児となった後に、養子縁組をした方、父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除く▷交通遺児の届出を、随時受け付けています

申込・詳細　まちづくり推進課内交通安全対策協議会☎058-383-1997

人権について相談できます

12月4日～10日は、「人権週間」です。差別やいじめなど、人権に関する問題でお困りの方は、下記へご相談ください。

日時　12月4日（金）　13:00～16:00

場所　市役所低層棟2階第1会議室

備考　上記日時以外にも、毎月第1金曜日に市役所低層棟2階市民相談室で、人権相談を実施しています。また、全国共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番☎0570-003-110」でも相談を受け付けています

詳細　いきいき楽習課☎058-383-1210

建設業退職金共済（建退共）制度

建退共制度は、事業主が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は、国が定めた基準により計算し、確実に支払われます。詳しくは、建退共ウェブサイトをご覧ください。

詳細　建退共岐阜県支部☎058-276-3744

お詫びと訂正 広報紙11月号17ページ

「生活道路における自動車の法定速度は30km/h」の内容に一部誤りがありました。

法定速度引き下げの対象となるのは、主に地域住民が日常的に利用する「中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路」で、「速度規制の標識がない道路」です。幅員5.5m未満の道路に限定するものではありません。

詳細　まちづくり推進課☎058-383-1997

手続き

一般競争入札で市有地を売却

受付期間　12月中旬～1月中旬の平日　8:45～16:30（12月29日～1月3日を除く）

売却物件　市ウェブサイト、市役所5階管財課で配布する実施要領をご覧ください

申込・詳細　郵送または直接、〒504-8555 那加桜町1-69 管財課☎058-383-1467

家屋を取り壊したらお知らせください

固定資産税は、1月1日の家屋などの所有者にかかります。

住宅や倉庫などを、全部または一部取り壊したら、12月28日までに、電話または市ウェブサイト内専用フォームで下記へお知らせください。

詳細　資産税課☎058-383-4840